⑾　設備引渡し後の点検期間において、入札説明書に記載する要件を満たす点検管理技術者（以下「配置予定点検管理技術者」という。）を配置できること。なお、配置予定点検管理技術者は、自らと雇用関係にある者でなければならない。

⑿　点検のみの期間は、配置予定技術者及び現場代理人の配置を要しない。

⒀　本工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

⑴　評価項目　評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。

①　施工上配慮すべき事項

②　維持管理に係るランニングコスト低減

⑵　技術点の付与　評価項目に対する評価基準、提案項目数及び技術点の配分は、入札説明書のとおりとする。

⑶　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

①　価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点＝100×（１－入札価格／予定価格）（小数点以下第４位を四捨五入）

②　技術点の算定は、上記⑴の評価項目毎の技術点を合計して算定する（小数点以下第２位を四捨五入）（最大30点）。

⑷　技術提案の方法　技術提案は、入札説明書、図面及び仕様書等に基づき作成するものとする。

⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認通知に併せて書面により通知する。技術提案採否通知書において、採用とされた提案については、当該技術提案をもって入札を行い、不採用とされた提案については、標準案をもって入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　技術提案の履行の確保　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。受注者の責により、入札時の技術提案（技術点を得た提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100

ここで、再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。

併せて、工事成績評定点を減じる措置を行うこととし、減点は各評価項目についてそれぞれ最大３点とする。さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

4　契約後ＶＥに関する事項（優遇措置）　本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。優遇される期間は、本工事が竣工（設備の引渡し後）した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続等

⑴　契約担当窓口　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　経営企画本部　技術管理室　契約企画課　藤好　電話048―600―6534（直通）、ＦＡＸ048―600―6588　本件に係る問い合わせは10時から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時から13時までを除く。）

⑵　入札説明書等の交付期間等

①　交付期間　平成28年２月９日（火）から平成28年３月10日（木）17時まで

②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　見積に必要な参考資料等の追加交付　見積に必要な参考資料等の追加交付については、以下のとおり別途交付する。

①　交付期間　平成28年３月24日（木）から平成28年４月22日（金）14時まで

②　交付方法　別途指示するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については、⑴まで問い合せされたい。

⑷　確認申請書等の提出方法等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。なお、紙媒体の提出と合わせて、電子媒体でも提出すること。

②　提出期間　平成28年２月９日（火）から平成28年３月10日（木）17時まで。ただし、持参による場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。

③　提出先　⑴に同じ。

⑸　入札書の提出方法等及び開札執行日時等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　郵送による場合は、平成28年４月18日（月）から平成28年４月21日（木）17時までに⑴に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成28年４月19日（火）から開札日時まで。ただし、持参による場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。

③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所。

④　開札日時　平成28年４月22日（金）14時00分

⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階入札執行室

⑥　その他　入札書は、別途機構から配布する様式により、工事価格と点検価格の内訳が分かるよう提出すること。配布する入札書を使用しなかった場合は、当該入札は無効とする。

⑹　再度の入札　開札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6　確認申請書等のヒアリング　確認申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

7　その他

⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札の無効　競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書または技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

⑶　落札者の決定方法　予定価格（工事価格と点検価格の総価）の制限範囲内で３⑶の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、３⑶の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑷　低入札価格調査　工事価格に係る低価格入札については、その価格より当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。なお、このうち、著しい低価格により、要求品質が確保されないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

⑸　契約書の作成　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を工事価格に対する請負代金額の「10分の４以内」から「10分の２以内」とする。